

平成 30 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 30 年 7 月 24 日（火曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 2 会議室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 榑崎 茂彌 副会長

伊東 静一 委員 梅田 茂之 委員

榑並 隆博 委員 榑本 弘行 委員

佐藤 良子 委員 須崎 伸子 委員

竹内 英子 委員 難波 敦子 委員

林 勇希 委員 比留間 敏郎 委員

眞壁 繁樹 委員

[事務局] 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

同 管理係長 新藤 博

同 管理係員 鳥野 純一（記）

[説明員] 同 生涯学習係長 高橋 定洋

同 西砂学習館係長 二橋 基行

次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 協議事項

(1)平成 30 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(2) 諮問に対する答申について

(3) 生涯学習施策の進捗評価について

(4) 立川市中学生の主張大会 審査員について

4. その他

配付資料 1. 平成 30 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）

2. 立川市地域学校協働本部事業について・他

3. 生涯学習施策の進捗評価 各委員からのご意見（まとめ）

4. 第 38 回立川市中学生の主張大会 審査員概要

5. 第 9 期生涯学習推進審議会 進行計画（案）

会議内容

1. 開会

2. 会長挨拶

（会 長）暑い日が続いていますが、今日は議論すべきテーマがたくさんありますので、議論の方も熱くやっつけていければと思います。よろしくお願ひします。

3. 協議事項

(1)平成 30 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(事務局・管理係長) 資料 1 をご覧ください。事前に確認をお願いし、修正意見等はありませんでした。会議録は承認後市ホームページで公開いたします。

(会 長) 会議の終わりまでにお気づきの点等ありましたら言ってください。(会議終了までに意見等なし)

(2) 諮問に対する答申について

(会 長) 今日のメイン議題は(2)と(3)ですが、それぞれボリュームがあるテーマになっております。前半で諮問に対する答申について進めていきたいと思っております。前回の会議で、各地域学習館運営協議会(以下「地運協」という。)の代表の委員には、地運協で検討してもらうことになっていたと思っております。そのあたりを含めて事務局から確認していただけますか。

(事務局・管理係長) この後、各地運協で検討してきたことをこの場で共有して協議を進めたいと思っておりますが、その前に、地域学校協働本部事業担当の高橋から内容について簡単に説明させていただきます。

(説明員・生涯学習係長) この 4 月から担当しております高橋と申します。資料 2 に基づいて説明させていただきます。立川市教育委員会は「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、立川市第 2 次学校教育基本計画において「学校・家庭・地域の連携による地域力の向上」を基本方針の一つに掲げているところです。平成 28 年度より、地域と学校を結ぶコーディネーターを配置し、まずは「学校支援地域本部」を市内 5 校で、平成 29 年度には 13 校で実施しております。その中で、平成 29 年 3 月には、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、社会教育法が改正されています。それを受けて、平成 30 年度より「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」に名称を変更し、市内の小中学校全校に本部を設置したところです。裏面に図があります。地域学校コーディネーターを配置し、右側の各小中学校、左側の地域の皆様を結びつける役目を担ってもらう仕組みです。地域学校コーディネーターは各学校長に推薦してもらって、教育委員会が委嘱しています。学校・地域・行政が連携しながら、子どもたちの学びにつながる「学校管理下での学習・教育活動の支援」と「地域との連携事業」を行うこととしています。資料の最後に、コーディネーターのこれまでの主な活動内容を一覧にしています。実例として多いのは放課後の補習等です。コーディネーターが人脈等を使ってボランティアを配置するところまでをやっていただいています。他には校外授業の付添いのボランティアを地域の中から探していただいています。あとは生活とか総合の授業で野菜作りやホテル観賞会のお手伝いの方、プールの指導員、家庭科授業支援、部活動のボランティアの手配等です。特徴的なところでは、一小では夏休み中に「しばっこ☆クラブ」という、学童保育に入れないう子を見守る活動を、コーディネーターが中心になって社会福祉協議会や保護者と連携しながら実施している事業もあります。三中では

防災事業をやったり、キャリア教育支援としてゲストティーチャーの手配をやったりしています。簡単ですが以上です。

(会長) ありがとうございます。なぜこの説明をしていただいたかという、市長からの諮問に対して最終答申をまとめますが、地域学習館が「学社一体」においてどういう役割を果たしていくかを考えるときに「地域学校協働本部事業」や「学校支援ボランティア」、またそれを支えるコーディネーターが切り口になるのではないか、という話が中間答申にも出てきていましたので、具体的な話を伺って、答申作成のヒントにしたいということです。

資料2の図表を見ていただくと、地域学習館はどこにも位置付けていません。コーディネーターの主な活動にも地域学習館は出てきません。現状はこうだということです。「学社一体」を進めていく上で、地域学習館が貢献できる、関わるができることがあるのではないかとこの観点を持ちながら議論していきたいと思います。質問等ございますか。

(委員B) 地域学校協働本部事業は元々文部科学省の事業であって、立川市独自の事業ではありませんよね。

(説明員・生涯学習係長) はい、そうです。文部科学省の動きを受けて、立川市でも採用したということです。

(会長) コーディネーター数は学校によって人数にばらつきがあるのですが、人数が決まっているわけではないのでしょうか。

(説明員・生涯学習係長) そうですね。学校によっては、コーディネーターの得意分野を分けて複数でやっていることがあります。

(会長) もう一つ、学校によって活動内容が違うようですが、どのように決めているのでしょうか。

(説明員・生涯学習係長) 今のところ、学校が欲しい人材をコーディネーターを通じて募るといった形をとっています。まだ学校支援の意味合いが強いです。

(会長) では、学校がこれをやりたいということを経験者の方に相談して、コーディネーターが地域の中から探してきて橋渡しをするという形なのですね。ありがとうございます。

(委員C) 私もコーディネーターをやっています。年に2回、学校からの依頼があります。一つは防災訓練で地域と子どもたちの繋がりを持たせたいということで、地域から人材を派遣しています。もう一つは、子どもたちが何を望んでいるかを学校側が調査し、それを満たす人材を紹介することで役目を果たしています。人材の人数はとても多いです。

(委員H) 学校の方が探している人材に応じてコーディネーターが動くという話ですが、コーディネーターの方から学校の様子を見ながら学校長等に提案して、地域にこういう人材がいるからこういうことをやったらどうか、という提案というのはあるのでしょうか。

(説明員・生涯学習係長) 一部で意見を言うことはあるようですが、まだそれほど多くありません。今のところは学校支援の性格が強いです。双方向が理想です。

(会長) 今後の方向性としては提案型もありうるということでしょうか。

(説明員・生涯学習係長) そうですね。

(委員C) 事例はあります。防災訓練をやったときに、消防署との連携がうまくいかなかったことがあって、それに対して要望を出したことがあります。

(委員K) 学校の裁量という話でしたが、これは校長先生の裁量なのか、それとも立川市教育委員会としての絡みがあるのか、関係性を教えてください。

(説明員・生涯学習係長) 校長先生からの依頼によってやっております。

(委員G) コーディネーターはどのような方がいるのでしょうか。

(説明員・生涯学習係長) 元PTAの方や、青少年健全育成地区委員会（以下「青少健」という。）の方等がいます。

(事務局・センター長) これは文部科学省の事業を基にしているのですが、立川市では、これまでも各学校長が地域との連携で学校行事を行っていました。その中で文部科学省の事業ができたので、立川市の取り組みに近いということで、制度をあて込み、コーディネーターとして委嘱するようになりました。これまでの実績を踏まえて、学校長からこの方をお願いしたいというような推薦をいただき、その方に教育委員会として委嘱しております。地域との関連が深い方が主に入っております。第一小学校は児童館がない地域になっていて、保護者が率先して子どもたちの居場所づくりとして「柴崎サマー学童」をやっていたので、その方々を委嘱しております。

(委員H) 地域によく目を向けている学校長と、そうではない学校長との差があると思います。学校長から相談を受けながら行政と一緒に人を探す等、差がある中でも一定の水準になるような仕掛けは行っているのでしょうか。

(説明員・生涯学習係長) 特別そのような仕掛けはありませんが、ボランティアについては別途生涯学習推進センターで市民から募集・登録しています。学校長からコーディネーターだけでは補えないという要望があれば、ボランティアの中から派遣するという事は行っています。

(委員H) 学校支援ボランティアも学校によって積極的に活用しているところとそうでないところがあると思います。学校長は異動がありますが、学校長によって取組みのレベルが変わってしまうような実態があり、実績もまばらになっている中で、全ての学校に本部が配置され、全校の水準が一定にする努力というか、水準が低いところを上げる方策やアプローチがあるのでしょうか。全て学校長にお任せなのですか。

(事務局・センター長) 平成28年度から、名称は異なりますが同様の事業を展開しているのですが、活動内容にばらつきがあるのは、どういう活用をしていいか分からないというのが学校としてはあったようです。事務局としては、皆さんに集まっていただいて、活用の事例紹介を通して周知をしていますが、回数は年1回と限られています。28年度に市内5校で開始して、29年度で13校に拡大、30年度からは全校となりましたが、過去2年間の経過を踏まえて、30年度は各学校に活用方法についてのレクチャーをして、年次計画も出してもらっています。そのため過去よりは活発な活用がされるものと期待しております。また、この夏にアンケートを出して、全体の連絡会を秋口に予定しております。

(会 長) 学習館の入る余地というところでは、コーディネーターによるサポートに地域学習館なり地運協が関わっていく、という答申の可能性を感じました。

次に地運協で意見交換していただいた内容の情報交換をしたいのですが、まず西砂地運協のご報告をお願いします。

(説明員・西砂学習館係長) 本来は西砂地運協会長が出席予定でしたが、所用のため代わりに来させていただきました。まずは西砂学習館で行っているイベントの説明をさせていただければと思います。配付いたしました「西砂サマーイベント」のチラシをご覧ください。この事業は29年度から始まった事業で、地運協で西砂町・一番町地域の地域課題を検証したところ、子どもの居場所としての児童館が松中小学校の真横ということで、西砂小学校の子の受け皿が不足していることが分かりました。また西砂小学校の児童数が市内で統合直後のわかば台小学校の次に多くなっています。地域学習館として子どもの居場所づくりをどのように行ったらいいかを地運協で協議してきました。事業内容としては、西砂学習館の利用者が比較的少ない火曜日を狙って、午前中に小学生を対象に無料ランチ付きのイベントを、午後は学習支援を夏休み中に5回行っております。この事業は誰でも参加できるように無料にこだわっています。間接的でも子どもの貧困対策に繋がることを地運協委員も期待しています。市広報やホームページでは告知せず、西砂小学校と松中小学校の児童向けにチラシを配ることで周知しています。ランチ付き講座ということで、自治会の回覧で食材やボランティアスタッフの募集をしています。また、保護者向けにも募集のPRをしています。地域の方や保護者からの支援、社会福祉協議会等のご協力をいただきながら実施してきました。29年度は午前が延べ97名、午後が60名の参加となっています。傾向としては、午前中の参加者がそのまま午後になだれ込むことが多いようです。中学生の参加はありませんでした。ただ参加した子どもや保護者からは概ね好評だったので、30年度も継続しています。30年度は生涯学習市民リーダーを活用しています。西砂学習館で活動しているサークルにも手伝ってもらうなど、なるべく地域学習館が持つ地域資源を活用するようにしています。一部の回を除いて、申込開始後1日で定員に達しています。「学社一体」の一端になるか分かりませんが、地域課題を検証しつつ実施しております。ゆくゆくは参加した子どもがサポート側に回るような形が理想です。

(会 長) 「学社一体」の取り組みにどう位置づけられるかは今後議論したいと思いますが、子どもを対象とした事業を地運協の皆さんが企画運営しているところは、皆さんにも関連する部分は多いのではと思います。質問等ありますか。

(委員C) 毎回同じ子が来るのですか。違う子ですか。

(説明員・西砂学習館係長) 3分の2は同じ子が来ます。地域学習館を夏休みの居場所として使いたいという保護者の考えがあるのではないかと考えています。

(委員H) 貧困対策にも繋がるというお話があり、よい取り組みだと思っておりますが、言える範囲で、立川市子ども支援ネットワークに名前が挙がるような子がこの事業に参加しているのでしょうか。

(説明員・西砂学習館係長) 西砂学習館では把握していません。というのは、個人情報の

関係があるので、学校としても特定の子どもに参加を勧めることはできないようです。民生・児童委員にもPRはしているのですが、やはり特定の子どもを誘うのは難しいです。ただ、継続してやっていくことが大切だとは認識していますので、いずれは一人でも多くの子どもの居場所となればよいと考えています。

(委員H) 様々な貧困がありますが、保護者の方が申込みできないという方もいらっしゃいます。そのあたりの支援を考えていたりするのでしょうか。

(説明員・西砂学習館係長) 当初、学校から申し込んでいただくことが可能かどうか学校に問い合わせたところ、難しいという回答でした。ただ理想はそういった形だと思っています。申込み制にしているのは、アレルギー対策のためです。しっかり受付させていただいて、アレルギー確認をしています。

(会長) 「学社一体」との関連でお聞きしたいのですが、この事業に対する学校側の反応はいかがでしょうか。

(説明員・西砂学習館係長) 学校にお願いしに行ったときに感じたのは、敷居の高さですね。あくまで個人的な感想ですが、チラシは配るが協力はできないという雰囲気を感じられました。

(会長) あくまで地域学習館の事業という認識に留まっているということですね。

(説明員・西砂学習館係長) はい。29年度は3分の2以上が西砂小学校からの参加だったという話もしたのですが、反応が鈍かったです。学校として事業に関わっているという感じではなかったですね。

(委員J) 学校は支援が必要な子どもを積極的には出さないイメージがあります。個人情報の方が大きいのだと思います。子どもがここに行けばご飯が食べられるのに、と思っても、余計なお世話になってしまうということもあります。申込み方法については難しいですね。

(会長) 「学社一体」を考えるときに、ニーズがあってもどう手を取りあうかということについて、ヒントと課題を感じさせるような事例だと思います。

(委員D) 地域学習館が子どもの居場所づくりに取り組んでいることは評価できますし、西砂学習館の取り組みが一番だと思います。地域学習館の教育資源という点で、サークルの力をどう生かしていくかということについて、西砂学習館ではどのような取り組みがあるのでしょうか。

(説明員・西砂学習館係長) 「学社一体」について地運協で協議をした中では、地域学習館を借りて学習支援をやりたいという市民の声をいただいています。現状では使用料の減免団体として活動するのが難しいという課題があります。では学校の方から放課後学習支援として地域学習館でやってほしいという話になったら、学校の方の責任を認めたということになり、先生が目が届かないところでの事業として認めるには難しいというのがあります。ただ、地域学習館でできることがありますよ、ということができる限り学校にPRしていく必要があると思っています。例えば地域で活動している団体や、生涯学習市民リーダーの紹介です。あと、地域学習館は空き教室があるときに学習スペースとして開放していますが、それだけでは子どもの定着まではいきませんので、この教室に来れば子どもが自分たちで宿題ができるような場所があるということを定着させることが必要では

ないかと思えます。

(委員 I) 学校が協力しなかった理由が、事業を認めることで安全管理の責任が生じる、ということなのでしょうか。

(説明員・西砂学習館係長) そこまで明確に話があったわけではありません。

(委員 I) 仮に学校がそう思うのだとしたら、それはまったくの認識違いです。学校の責任が問われるのは、学校の管理下で起こったことなので、地域学習館の事業に子どもたちが行ったときに何かあったことについては学校の管理下ではなく、まったく気にする必要がないことです。今思ったのは、もし私が同じ依頼を受けたとしたら、子どもたちを集めて渡すだけの話だと思えますので、いいですよとなると思います。地域学校協働本部の中に地域学習館や児童館の人が入っていて、学校と顔が繋がってればすむ話だったのかなとも思います。仕組みや管理の問題での課題があるわけではなく、要は面倒かどうかだと思います。属人的な課題ではなく、仕組みで何とかする課題だと思いましたが、そういうレベルではないのでしょうか。

(会長) これは私が引き取らせていただきたいのですが、今ご提案いただいたお話は、まさに今回の答申として、「そのような仕組みが必要だ」という提案をしていく内容だと思います。この人だからではなく、地域学習館と学校という組織同士で成り立つ信頼関係を築くことは、今回の答申に入れるべき内容だと思います。地域学校協働本部に地運協委員が入るといようなご提案は非常に具体的で良いと思います。その是非は委員の間で議論する必要があります。

(委員 C) 校長と話をしたところ、「学社一体」は何年かかるかは分かりませんが今後必要になってくるので、校長や職員を入れて協議をしてもらいたいという意見がありました。例えば地運協の中に学校を入れてもらって「学社一体」を考えていたらよいという意見をいただきました。

(会長) 各地運協で協議したことについての報告をお願いします。まず私から、錦地運協で「地域学習館が持つ教育資源を学校にどう生かすか」「学校が持つ教育資源を地域学習館にどう生かすか」ということを聞いたとき、そもそも何が学校で困っていて、何が求められるのかが分からないという意見が出ました。学校と直接やりとりする機会がないため、課題が分かりません。地運協に学校関係者や保護者等に入っただけなのが、密な関係を築く上では大事ではないか、現に青少健には入っている、という意見も出ました。あと、地域学習館ならではの強みは何かと聞いたところ、錦学習館には調理設備があるので、それをきっかけに子どもたちと一緒に料理を作ることができるのではないかという意見が出ました。また、学習スペースがあることや、飲食ができるということが、学校や他の施設にはない魅力だと思うので生かせるのではないか、という意見が出ました。他には世代間交流ができることや、色々な人が関われることも強みだという意見がありました。それから、短期的に考えるのではなく、10年後、20年後に地域が持続可能かどうかという視点で「学社一体」を考えた方がよいのではないかという意見があり、なるほどと感じました。まとめると、学校が何を求めているのか知りたいし、自分たちも何かしたいけれど、聴き合う場や仕組みが必要ではないか、という意

見が多く出ました。

(委員F) 幸地運協では、会議でこのことをお話しし、意見があれば提案してほしいとお願いしたのですが、全然意見が出ませんでした。

(委員D) 砂川地運協では、最初に出た意見が「唐突だ」ということでした。私が資料をもとに「学社融合」「学社一体」について説明したのですが、基本的な理解に至らなかったようです。メンバーの入れ替わりがあったこともあるかもしれません。新しく入った委員には、そのような基本的な考え方を学習させることが必要かなと思いました。また、地運協の会長だけでも集めて情報共有するなど、まず基本的な理解をしていただかないと議論にならないと思います。他には、新しい取組みもよいが、現実に今の取組みを精査していく必要もあるということは確認しました。最後に、先ほどの西砂学習館係長のご報告で素晴らしいと思うのは、異学年の学びの集団を地域で作ろうとしていることです。これはすごく大切ではないかと思います。子どもや青年の力を生かした地域づくりを目指して、その中に地域学習館や学習等供用施設を位置付けるという方向もあるのではないかと思います。

(副会長) 柴崎地運協では、基本的な意見として「やらされ感があるような形で進めるのはよくない」という強い意向がありました。校長を通じて話が進めば、先生たちはやらされ感を感じてしまうから、先生たちと地運協委員が話し合う場が必要ではないかと切実に思います。柴崎学習館は空いたスペースを学習スペースとして開放したり、学習館まつりに柴崎町子ども会連合会(柴子連)が参加したりと、一定のことは進んでいるのですが、やらされ感が無いように進めなければならないという意見でした。

(会長) やらされ感というのは、子どもにしろ、地域の人にしろ、先生にしろ、「学社一体」に関わる人たち誰もがということでしょうか。

(副会長) そうですね。「学社一体」が必要なことからやりましょう、という形で話が進むのはどうも今一つだ、というような気がします。

(委員C) 「学社一体」のテストケースになっていると思うのがコミュニティスクールにおける学校運営協議会で、地域のメンバーが揃って協議する場ができたんですね。様々な年齢層の委員がいるので、地域が見えてくるし、学校側の要望の把握ができ、そこから目指すところが見えてくるかなという感じがしています。学校運営協議会委員は地域が選んでいるようです。

(事務局・センター長) 第五中学校と第八中学校の校区でコミュニティスクールに取り組んでいて、来年度は全校に広げたいということで検討しているということです。

(委員C) 先ほど西砂学習館係長の話にあったように、貧困家庭の教育というところでは、地域学習館だけではなく学習等供用施設を使って行われています。学校の空き教室の確保が容易にできる地域もあるようです。学校は有効活用していいですよ。

(会長) どうしてもこの話は子どもを中心とした話になりがちですが、答申で扱うのはあくまで「地域学習館をどう活用するか」ですので、本来は色々な場面で、色々な人の力で子どもたちのサポートをするのですが、今回の主語である地域学習館

を意識して、他の事例から学びつつどう考えるかが重要です。色々な人が参加する会議体を地区単位で持つということ自体には意味があると思います。

(委員C) でも地域学習館は使いにくいという市民の認識があるようです。

(会 長) そうだとしても「地域学習館は要らない」という答申にならないようにすべきです。今回のテーマである「学社一体」に向けてどうしたら地域学習館が使いやすくなるか、ということを含めて意見を出す必要があります。

(委員E) 高松地運協では今までのお話と同様の意見もありましたが、それ以外のことについてお話しします。各小中学校の校長に、「学社一体」について、どういうことが先生方の負担軽減になるのか、学校の教育資源として活用できるのか、直接お伺いしてきました。すると意外な答えが返ってきて、地域学習館に深くかかわっている人間としては、何かをやってあげよう、提供しようというイメージがあったのですが、先生方の負担軽減について学校が求めているのは、もっと大きくは、授業がスムーズに成り立つことが一番だそうです。それはどういう意味かと尋ねると、貧困などで不安定な状況にある子どもが、社会教育・生涯学習をはじめとして地域の人々と関わることによって「発散してくる」ことに期待すると言うのです。発散した結果、落ち着いて学校に来てくれると非常にありがたい、ということでした。こっちから無理矢理何か手を差し伸べるという次元の話ではないのかなという印象でした。

(会 長) ありがとうございます。時間的にこの議題をいったん区切りたいのですが、前半は地域学校協働本部やコーディネーターとの関わりについて話しました。後半は各地域学習館に関わる皆さんからの意見を出し合いました。ここまでの意見交換で何かありますか。

(委員B) 文部科学省の地域学校協働本部事業について、他の自治体でアンケート調査をしています。一番の問題として挙がっているのは、学校教育と社会教育の間に垣根があるということです。学校は仕事が増えるのでやりたくない。そうするとそこを円滑にする必要があって、そこにコーディネーターが入っていくという仕組みが地域学校協働本部事業だと思います。コミュニティスクールも円滑化に寄与できると思います。

(会 長) 何となく、コーディネーターに地域学習館を知ってもらったり、地域学習館への要望を伝えてもらったりすることに接合点がありそうだという雰囲気を感じます。あと直接交流の場づくり、仕組みづくりも重要だという気がしています。

(委員B) あと一つ、市民交流大学の方で学社融合的な具体的取組みはチラシ配りぐらいしかなく、本当にこれからだという気がしています。

(会 長) 今回の主題は地域学習館ですが、市民交流大学が横串を繋ぐものとして機能を発揮していただく部分があるかもしれないので、総合的に考える必要があるかもしれませんね。

(委員I) 質問です。来年からコミュニティスクールが増えるという話がありましたが、立川市ではコミュニティスクールと地域学校協働本部の両方が全校にできるということなのですか。

(事務局・センター長) そうですね。現在の学校運営協議会に今のコーディネーターが入

れば、今まで一人で地域と学校を結んでいたのが、協議会として活動できるので、楽になるのではないかというような見方をしているとのことです。地域学校協働本部事業については、文部科学省の方で言っているコーディネーターと、私どもの方のコーディネーターは、異なる部分があります。前者は役割が広く責任も重いようですが、後者は28年度以前から学校と地域を結ぶ役割をしていた方を制度の中に乗せたという形で実施していますので、学校は両方やるのか、というところでは、もしかしたら、地域学校協働本部事業の方は文部科学省の意図にぴったり合致するものにはなっていないのかもしれませんが。

(会長) 今日コミュニティスクールの議事ではないので、このことについて詰めた場合は、事務局に資料提供などお願いするようかと思えます。

(委員 I) なぜ質問しているかという点、コミュニティスクールと地域学校協働本部を並行してやろうとしているのがよく分からないのです。学校としては、使い分けをする組織であればよいのでしょうか、どちらかに取り組んでいけば地域と協働している学校として数えられているはずですが。今の話だとよく分からないですね。両方がある自治体はそんなにはないのではないかと思います。いずれにしても、その中で地域学習館がどのような役割を果たすかということについて考えるときに、ここを整理しなければはっきりしないのではないかと思います。

(事務局・センター長) 申し訳ないのですが、所管外の事業についてこの場で詳細な説明ができません。

(会長) 今日結論を出すのは難しいと思いますので、事務局は次回までに整理して持ってきてください。ただもし過渡期であると、私たちの答申のタイミングと立川市の検討中のタイミングはうまく合わない可能性があるため、現状と見通しを整理した上で、現時点で何を提起できるかを次回以降考えたいと思います。今日、いくつか今後の答申に繋がりそうな意見が出ました。地域学校協働本部なのかコミュニティスクールなのかという課題は残りましたが、少なくとも繋ぐ役割であるコーディネーターがいて、学校からの要望に基づいて地域の人材を探す、あるいは今後はコーディネーターからの提案もありうるというところでは、地域学習館の人材や機能を橋渡ししていただける可能性を感じました。それから、西砂学習館の事例では、子どもたちの居場所の提供や、異年齢交流という話がありました。地域の様々な資源が、学校では掬いきれないニーズを掬い上げて支えているという活動があり、子どもたちが次のまちづくりの担い手になる可能性を秘めているのではないかという話でした。そして、「学社一体」を進めていく上では、学校側と地域学習館側の信頼関係を構築していく必要があつて、仕組みづくりのために、各委員会に学校や地域学習館の関係者が入っていくことや、直接交流する場を持つことが必要であるという意見もありました。ただそこにやらされ感を感じさせるようではいけないという意見や、そもそも一体化だけではなく、地域学習館は地域学習館の機能を発揮することも役割として重要ではないかという意見がありました。さらに、学習館の使いにくさをどう解消するかということも課題として出てきたと思います。今日の議論を踏まえて、「学社一体」を巡る切り口や課題、提案について引き続き考えていただきたいと思えますし、身近な方に意見を聞く

など研究していただければと思います。次回は、「(学校教育としての)立川市民科」が「学社一体」の切り口になるのではないかとということで、担当に話を伺えればと思います。また学校からの要望やニーズを直接聞きたいと思っていますので、事務局から打診していただきたいと思っています。様々な情報提供を受けながら、諮問についての議論を深めていきたいと思っています。西砂学習館係長、生涯学習係長のお二人はありがとうございました。(両名退席)

(3) 生涯学習施策の進捗評価について

(事務局・管理係長) 資料 3 をご覧ください。進捗評価表の作成に時間がかかったことについては申し訳ありませんでした。短い期間でご意見を作成いただきありがとうございました。資料は各委員のご意見をまとめたものです。時間が限られていますが、各意見の共有と、取りまとめの担当を決めていただければと思います。

(会長) 短期間で全員から意見が集まったということで、ありがとうございました。30年度は、シートごとに担当を決めて、各委員の意見を踏まえてコメント案を考えていただくということになっております。シートは13枚あります。まず担当シートを決めたいと思います。(委員同士で協議し担当を決定)

では、各担当は各委員の意見をまとめてコメント案のたたき台を次回会議までに作成してください。サイズ調整等が可能ですので、字数制限は特にありません。各委員の意見についてこの場で確認や議論したいことがあればお願いします。

(副会長) I-1-②「学びたい人が学べる機会の提供」について、28年度評価(29年度実施)の時に、「項目の中に『社会教育関係団体新規登録数』や『市民リーダー登録数』が記載されているなどの、整合性が取れていない部分もみられます」と総評したのですが、29年度評価にまた同じような数字が載ってきているということは、本当にこのコメントを読んで対応されているのか、と不安が走ったのですが。

(事務局・センター長) I-1-②の項目に「社会教育関係団体数」を載せていることについては、社会教育関係団体の方が地域学習館を使って活動するというのは「学びたい人」の一部であるという認識を持っていて、その方々を登録する事務についてはここに入ってもおかしくないのではないかとということで残しました。

(副会長) 総評が出て、何か活かされていることがあるのかな、とこれを見て思ったのです。ここで検討して評価表を出しますよね。その結果ここが変わった、ということがなければ、いくらこの場で検討しても意味がないのではないかと考えたのですが。

(会長) 私たちが渡した総評が、その後の施策に何か活かされているのか、ということですね。活かされていないと、ここで総評を作るモチベーションにも関わるので、まとめる意味がないのではないかと、というご質問でした。

(事務局・センター長) I-1-②については、総評の指摘を受けて社会教育関係団体数を違うシートに移すことはしていません。

(副会長) 質問している内容はそうではなくて、総評が出て何か変わったものがあれば意味があるでしょう。具体的にここはこう考えてこう変えました、ということがあ

るのかどうかを知りたいことなのです。

(事務局・センター長) I-1-②については、そのような意味合いのものはありません。I-1-②では、検討した結果、28年度評価時と同様に数値を記載することとしました。

(事務局・管理係員) 仕組みとしては、27年度評価を28年度から始めて、審議会でもやり方について議論した経緯がありましたが、実際には27年度評価を議論している間に28年度事業が進んでいるということになってしまいます。今、29年度評価をやっているのですが、29年度事業は、27年度評価が28年度末に出されてから初めて行われる事業となります。そのため、出された評価を受けて、何かを改善している前提のはずです。ただ、実際にどの程度反映されているかという点、なかなか大きく改善することができなかった事業がある可能性はあります。

(委員H) 一年遅れになってしまうんですね。今回の29年度評価は、31年度事業に反映されうるということですね。

(会長) そういうことになりますね。ある程度宿命なのかもしれません。自己点検評価がまずあって、その後に私たちの評価がありますので、自己評価そのものが年度が終わらないとできない仕組みですから、どうやっても直後の年度には活かすづらい。しかしその中で、私たちがこれをまとめることの意味は何なのか、ということですが。

(副会長) 27年度評価をやっているわけですから、29年度事業に活着ているものが何かあるはずですよ。そういう例があればやる気になるなということですね。ただ書きっぱなしでは意味がないなど。

(会長) 評価のための評価になってしまうのではないかと、ということですね。非常に重要な問題提起だとは思いますが。今は目的ベースで評価シートが作られていますから、目的に対して色々な事業が入ってきますよね。副会長の最初のご意見は、この目的に対してこの事業、この事業に対してこの取組状況、という対応関係が少しマッチしないのではないかと、ということでしたが、そういうことも含めて、ここでの提起が反映されているのか、ということだったのかなと思います。ただ現状、今の第5次生涯学習推進計画ではこういう風に評価するというようになっていて、評価のあり方そのものについては、問題があるのだとしたら、次の計画を立てていくときに提起しなければなりません。もう少し長期的な枠組みがあるのではないかと思います。シートの書き方など多少は改善されていますよね。成果・課題・今後の方向性の欄の記述は良くなっていると思います。

(委員B) 評価できないですよ、この書き方だと。

(委員E) いわゆるPDCAサイクルじゃないですか。我々がやっていることはCじゃないですか。Aを誰が考えるのかは提示されているのでしょうか。それが決まっていれば今みたいな話は出てこないと思います。次期計画ではそれをしっかりと提示しなければならないと思います。

(会長) Aの部分は、短期的な視点では少し難しいと私自身も思いますので、ロングランで考えなければならない部分があると思いますが、ただ、他の自治体だと教育委員会の自己評価と外部評価が主で、立川市のように市民を含む審議会が文章

をきちんと書いて評価しようというのは多くないのではないかと思いますので、このような市民参画型の評価の仕組みがあり、表現する場があるというのは貴重な機会だと思います。厳密性や客観性ということになると、数回程度の会議でできるものではないので、この仕組みの中ではそこまで求められていないと割り切って、しかし13人の委員がそれぞれの観点で出したコメントはそれなりに真実性がある、それらをまとめていくということには妥当性があるのではないかと思います、委員Aさんはいかがでしょう。

(委員A) たぶんですが、どこの自治体も必ず、総合計画があって、教育振興基本計画があって、それに伴って生涯学習推進計画などがあるはずですよ。福生市では総合計画において生涯学習に関する項目が25項目ありました。それから、教育振興基本計画に書いてある項目も、生涯学習で担当すべきものが7項目くらい出てきます。そういうものから様々な事業が構築されているはずなんですよ。例えばESDやSDGsと呼ばれているものから日本の課題みたいなものが出てくるわけであって、それに即して事業が行われているはずですよ。そういうものがチェック項目としてあれば、この事業がこういう目的でやっているのだという背景がちゃんと書かれていれば、それに対する評価が出しやすいです。ところが、そういう評価の仕組みができていない中で、こういう目的でやります、こういう風にやりました、何点ですか、と言われても点は出ない。定量的な評価が出せないで、定性的な評価しか出せなくなっている。そうすると、評価結果を反映させるには、担当する職員が評価を見て「自分の感覚とは違う」と指摘を採用しないケースが考えられます。そうすると、評価がPDCAのAにどう反映されるかということまでは、この会議では追うことができないのだろうということですよ。市民が参加して評価するという制度そのものは重要だし大切だと思いますが、内容的にこのままでいいのかどうかは今後も精査すべき点がたくさんあると思います。とりあえず今回は、市民が参加して評価を行っているということを形にして残しておくことが重要だと、今の段階ではそのように思います。

(会長) 現実的に考えますと、色々な立場で意見を出していますので、短くまとめるのはそう簡単ではないかもしれません。疑問なども出てくると思いますが、次回会議で確認する時間をとりますので、まずは担当シートごとにコメント案のたたき台を作ってきていただきたいと思います。次回会議は9月6日で、シートが出揃ったら事前に私と事務局とで打合せを行いたいので、事務局への提出締切を8月24日(金)の正午までとさせていただきます。

(4) 立川市中学生の主張大会 審査員について

(事務局・管理係長) 資料4をご覧ください。毎年度社会教育委員宛てに依頼があるものです。団体審査員が2名、個人審査員1名の選出をお願いします。大会は11月3日(土)文化の日にたましんRISURUホールで行われます。個人審査員はご自宅で原稿審査と10月2日(火)の審査会があります。

(会長) 中学生の考えに直接触れる機会というのは貴重だと思いますが、立候補はありますか。

(委員 E) 個人審査員に立候補します。

(委員 J) 団体審査員に立候補します。

(委員 F) 団体審査員ならできます。

(会 長) 他にいらっしゃらなければ、個人審査員に委員 E、団体審査員に委員 J と委員 F を推薦したいと思いますよろしいですか。(異議なし)

4. その他